

# 新型コロナウイルス感染症に係る協議事項について

(第1回黒部市コロナウイルス感染症対策本部会議(2/27)での決定事項)

黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部

## (1) 3月15日(日)までのイベント、会議等に関して

- ① 市主催のイベント、会議等について中止できるものは中止する。  
(3月15日(日)までのイベント及び会議のうち、不急なものについては、原則、中止とする。)



- ② 開催せざるを得ないものについても、原則、延期する。  
(①の判断で中止ができないものであっても、3月16日(月)以降の延期開催とする。)



- ③ 以下に示す出席者の感染症予防策が講じられるものまたは書面会議等で意思決定がなされるものについては上記の限りでない。  
(ただし、急を要するものであり参加者全員のマスク着用や手指消毒の徹底など感染予防に万全を期すことができる場合または書面会議等により意思決定ができるものについては3月15日(日)までであっても会議を行うことができるものとする。)

- ④ 市が主催でないものであっても、参加人数が50人を超えるもの等については、市の方針を説明の上、開催の中止、延期等を要請する。また、実行委員会や協議会主催のものなど、市が一定の判断権限をもつものについては、市主催のもの取り扱い(①、②、③による)に準じて対応する。

## (2) 市内各施設の運営に関して

- ・不特定多数が来場する各施設の通常運営において、現段階で縮小や閉鎖は行わないが、下記の対策を徹底する。
  - ① 各施設入口に消毒液を設置し、入館の際には消毒をする。
  - ② 窓口対応者については必ずマスクを着用する。
  - ③ 施設内に消毒や手洗い、咳エチケット等感染症予防策や注意喚起を促す掲示を行う。
- ・県内感染者が出た場合、施設サービスの停止及び閉館を検討する。